

# 三木市財政健全化方針 【概要版】



## 1 財政健全化の必要性 ～方針策定の目的～

今、三木市においては財政健全化が必要となっています。  
これは、2005（平成17）年度の旧三木市及び旧吉川町の合併直後からの財政運営に起因しており、具体的には3つの原因があります。

### 1つ目の原因

### 新たな施策の積み重ねによる経費の増加

合併直後からの10年間で、人件費及び公債費が大きく減少しました。  
その一方で、人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会的ニーズに対応するため、人件費及び公債費の減少分を財源として活用する形で、新たな施策を積み重ねてきました。

#### 実施した新たな施策（例）

- ・ 中学生までの医療費の無償化
- ・ 保育料の無償化や軽減
- ・ 中学校までの学校給食の実施
- ・ 各種ワクチン接種や不妊治療に対する助成
- ・ こども発達支援センターにじいろの開設
- ・ 北播磨総合医療センターへの直通バスの運行
- ・ 市内バス交通の一律運賃制の導入 など

加えて、扶助費、物件費及び補助費等は、施策対象者の自然増（高齢者人口の増等）などにより増加し続けたため、これらの経費の増加分を、もはや人件費及び公債費の減少分では吸収しきれなくなりました。

平成17年度と平成27年度の各経費の増減比較（H27－H17）  
（経常経費充当一般財源ベース（単位：億円））

人件費	△21.3	扶助費	+9.4
公債費	△16.1	物件費	+12.6
		補助費等	+3.2
計	△37.4	計	+25.2

合併直後からの10年間で、人件費は、早期退職者を含め、職員数の急激な削減（H17：664人⇒H27：451人、△213人）により、大きく減少しました。  
公債費も、1990年代（バブル景気崩壊後の景気対策による整備時期）に整備した市役所本庁舎や三木山総合公園、清掃センター、ホースランドパークなどの大型施設の建設の借金返済が進み、大きく減少しました。  
この期間においては、まだ人件費及び公債費の減少分のほうが、扶助費、物件費及び補助費等の増加分よりも大きかったのです。

平成28年度と令和元年度の各経費の増減比較（R元－H28）  
（経常経費充当一般財源ベース（単位：億円））

人件費	+1.2	扶助費	+3.0
公債費	△2.0	物件費	+3.0
		補助費等	+1.0
計	△0.8	計	+7.0

2016（平成28）年度以降は、これまでの急激な職員数の削減で生じた職員年代間のアンバランスの是正や職員の再任用制度の導入により、人件費は増加に転じています。

公債費は減少していますが、合併団体に認められた有利な借金である合併特例債の返済が本格化してきており、減少幅はわずかとなっています。

一方で、扶助費、物件費及び補助費等は引き続き増加しており、これらの経費の増加分を、もはやこれまでのように人件費及び公債費の減少分では吸収しきれなくなりました。

## 2つ目の原因

### 合併特例債などの多額の借入に伴う返済額の増加

合併特例債などを積極的に活用し、合併後のまちづくり事業として、大型施設などのハード面の整備も次々と行いました。

合併特例債については、借入可能額（約151億円）のほぼ満額（150億円）を借り入れたことで、借金返済という形で将来に負担を先送りすることとなり、現在、その返済がピークを迎えているなど、市財政を圧迫する要因にもなっています。

#### 整備した大型施設（例）

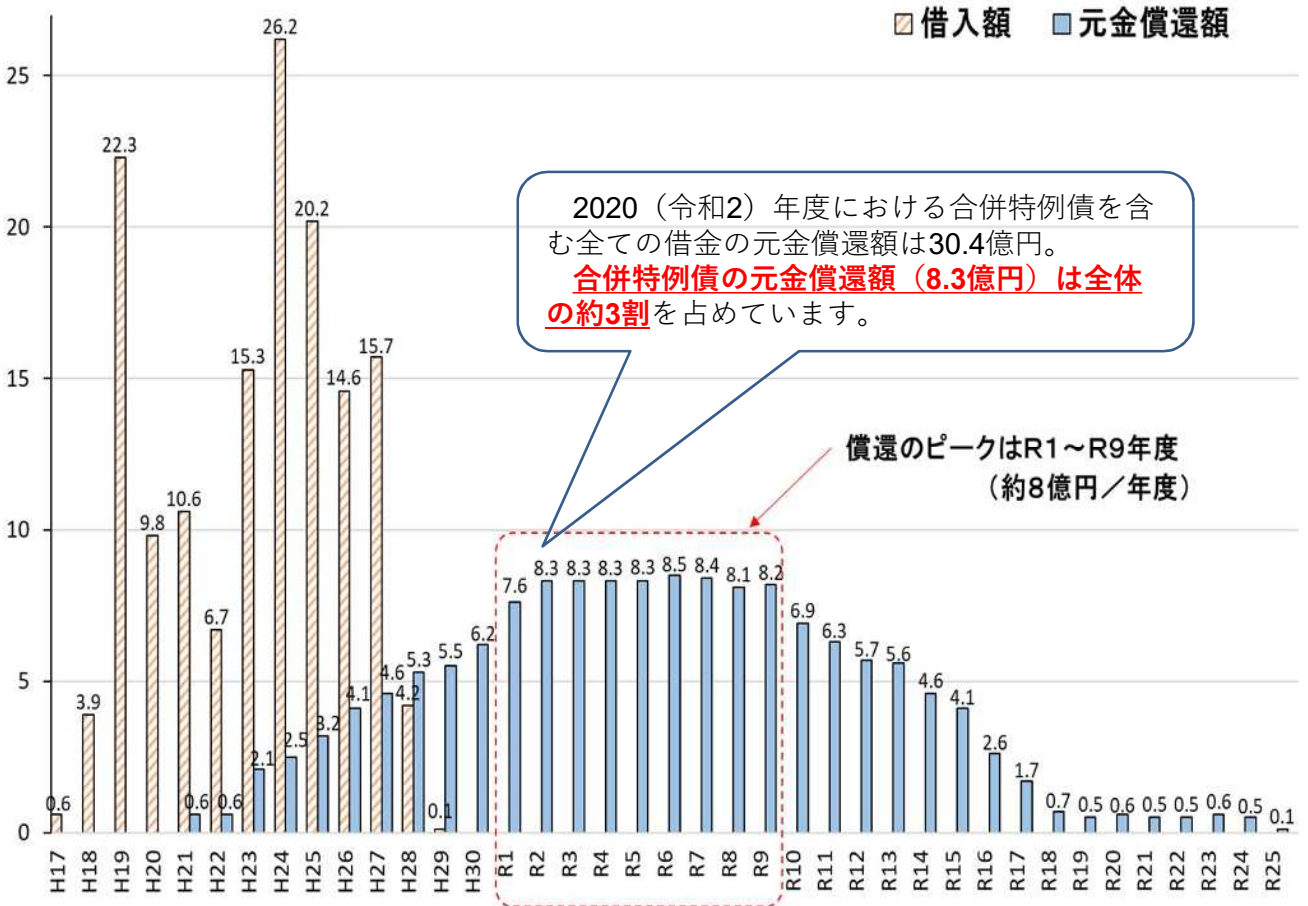
- ・ 消防本部
- ・ 吉川支所・図書館吉川分館
- ・ 三木南交流センター
- ・ 障害者総合支援センターはばたきの丘
- ・ かじやの里メッセみき
- ・ 図書館青山分館
- ・ 北播磨総合医療センター
- ・ 中央図書館
- ・ 別所ゆめ街道
- ・ 福井コミュニティセンター
- ・ 総合体育館 など

（単位：億円）

	借入可能額	実際の借入額
合併後のまちづくり事業のための合併特例債の金額	151.1	150.0

合併特例債の借入額及び元金償還額の推移

(単位：億円)



加えて、合併から10年が経過した2016 (平成28) 年度以降においては合併特例債をもはや活用することができなくなり、事業の実施に当たり、市の持ち出し (その年度に必要な市の負担分) が増加することとなりました。

### 3つ目の原因

### 普通交付税（合併算定替）の段階的縮減

合併後に受けていた普通交付税の「割り増し交付」（合併算定替）という有利な特例措置が、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間で段階的に縮減（三木市の場合は縮減前後で約3億円）されました。

（単位：億円）

	2015年度 （平成27）	2020年度 （令和2）	縮減額
普通交付税	47.6	44.3	△3.3

三木市にとって自由に使えるお金がこの5年間で約3億円も縮減

その  
一方で

こうしたことは、あらかじめ予測することができたにもかかわらず、それまでの間、自主財源の見直しや社会情勢の変化に応じた既存事業の見直し（事業の廃止、縮小、整理・統合、転換など）、合併後の公共施設の適正配置や老朽化対策などには積極的に取り組んできませんでした。

### その結果

- 市税などの自由に使えるお金が増えない中で、**むしろ支出の規模が拡大する財政運営が常態化**
- こうした財政運営の結果が、**ここ数年で、「収支の赤字（不足）を補うための財政基金（※巻末解説①）の取崩しが必要」という形で表面化**
- このままの状況が続けば、**数年のうちには基金が枯渇するおそれ**

だからこそ、今

**三木市が財政的にまだ体力のあるうちに財政健全化に向けた取組に着手し、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、財政健全化方針を策定します**

## 2 財政健全化の対象期間

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度（5年間）

## 3 財政健全化の目標

### (1) 目標

財政健全化に向けた取組を着実に進め、**2026（令和8）年度までに、収支の赤字を補うための財政基金を取り崩さない財政基盤を確立します**

### (2) 目標額

財政基金（※注）の取崩しをゼロとする金額

（※注）

ここで目標に定める「財政基金の取崩しゼロ」は、ただ単に基金の区分上の財政基金（狭義）の取崩しをなくすことのみならず、特定目的基金が不足した場合に、その不足分を補う財政基金（広義）の取崩しをなくすことも含みます。

## 4 財政健全化の基本方針

財政健全化に向け、収入の確保や支出の見直しに取り組むことを基本としつつ、現在はもちろんのこと、「将来にも備える」という視点も取り入れ、次に掲げる「**3つの基本方針**」を定めます。

### 基本方針1 収入の確保

本市収入の約4割を占める貴重な自主財源である市税について、引き続き、増収に努めます。

併せて、次に掲げる項目にも重点的に取り組むことにより、更なる収入の確保をめざします。

#### ①自主財源の確保

市税徴収の強化、ふるさと納税の更なる推進、未利用財産の積極的な売却及び有効活用、新たな収入源を確保する仕組みの構築

#### ②応益負担・応能負担の見直し 使用料、手数料、占用料などの見直し

#### ③補助金等の確保 事業の企画・立案段階からの補助金等の十分な調査

## 基本方針 2 支出の見直し ～社会情勢の変化に応じた事業の見直し～

財源に限りがある中、社会情勢の変化に応じた事業の見直しを進めることにより、三木市の収入の規模に見合った財政運営をめざします。

支出の見直しに当たっては、次に掲げる視点により行います。

### ①公共施設等の管理・運営方法の見直し

「三木市公共施設再配置計画」に基づく公共施設の再配置の着実な実行、稼働率の低い公共施設等の管理・運営方法の抜本的な見直し

### ②委託業務の抜本的見直し

委託業務の線引き（直営部分と委託部分）の再精査、委託業務の仕様の見直し

### ③事業・制度の再構築

事業の必要性や費用対効果などを含めた事業・制度の再構築の検討

### ④応益負担・応能負担の見直し

特定の対象者に向けた無料・無償でのサービス提供や給付、所得制限なしでのサービス提供や給付等の事業の見直し

### ⑤各種事業の対象基準の見直し

社会情勢の変化に応じた各種事業の対象者、対象年齢、対象範囲などの対象基準の見直し

### ⑥自助、共助、公助の役割分担の見直し

社会情勢や環境の変化も踏まえ、市が直接実施している事業について、真に行政が実施しなければならない事業であるかを再検証

### ⑦外郭団体の見直し

市が出資又は関与している各種法人や任意団体について、その設立趣旨や事業活動の目的・効果を再検証し、運営・管理方法等の抜本的な見直しを検討

### ⑧広域連携

近隣、とりわけ隣接市町にも関心を向け、フルセット主義（※）から脱却し市の境界に縛られることなく、近隣市町と連携して各種事業を共同実施（又は施設を共同・共通利用）できないか、事業の実施手法の見直しを検討

（※）個々の自治体で従来どおり全ての行政サービスを単独で実施・維持すること。



### 基本方針3 将来を見据えた計画的な備え

今後、スマートインターチェンジや施設一体型の小中一貫校、次期ごみ処理施設の整備などの大型事業が予定されている中、将来を見据えた計画的な財政運営を行っていきます。

#### ①投資的経費の計画的かつ効果的な実施

投資的事業について、その必要性や効果、工期、ランニングコスト等を十分に精査した上で実施を判断するとともに、将来的な公債費負担の平準化が図られるよう計画的に実施

#### ②基金の取崩しの厳格な運用

将来的な事業の実施に当たり、基金はその目的に応じた事業の財源として活用することとし、経常的・通常の事業の財源として基金を安易に取り崩すことのないよう、厳格に運用

\*\*\*\*\*

#### 【巻末用語解説】

- ①財政基金  
年度間のお金の不足や、災害等の緊急時に備えるための市の貯金
- ②特定目的基金  
特定の目的（事業の財源）のために積み立てておく市の貯金

#### 三木市財政健全化方針【概要版】

2021（令和3）年11月

発行 兵庫県三木市  
作成 三木市 総務部 経営管理課  
〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号  
TEL 0794-82-2000（代表）

## 三木市の今後の財政収支の見通し（一般財源ベース）

今後の中長期の財政収支においては毎年度の赤字が続き、2026（令和8）年度以降は毎年度10億円以上の財源不足が生じるほか、**2028（令和10）年度には市全体の基金が枯渇（市全体の基金残高がマイナスに転落）する見込**です。

これらの財源不足の解消に当たっては、財政的にまだ体力のある今のうちから財政健全化による取組を進め、財政収支の均衡を図っていく必要があります。

← 決算額      決算見込額 →      (単位：百万円)

区分	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)
市税	11,486	11,304	10,733	11,113	11,229	11,171	11,173	11,174	11,066	11,069	11,096	10,989	10,992
地方交付税等	6,488	6,176	7,022	7,045	6,884	6,847	6,803	6,658	6,724	6,665	6,827	6,958	6,961
その他収入	3,093	3,491	3,560	3,109	3,119	3,119	3,142	3,143	3,143	3,142	3,143	3,143	3,142
<b>歳入 計</b>	<b>21,067</b>	<b>20,971</b>	<b>21,315</b>	<b>21,267</b>	<b>21,232</b>	<b>21,137</b>	<b>21,118</b>	<b>20,975</b>	<b>20,933</b>	<b>20,876</b>	<b>21,066</b>	<b>21,090</b>	<b>21,095</b>
人件費	4,328	5,551	5,436	5,303	5,348	5,268	5,309	5,326	5,217	5,245	5,256	5,244	5,249
扶助費	2,425	2,172	2,264	2,287	2,310	2,333	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356	2,356
公債費	2,900	3,190	3,552	3,478	3,459	3,510	3,463	3,601	3,751	3,796	4,096	4,208	4,230
投資的経費	440	507	643	446	499	643	679	644	1,179	978	489	485	468
その他	11,531	10,178	10,132	10,624	10,370	10,315	10,158	10,111	10,134	10,006	9,994	9,991	9,988
物件費	4,735	3,725	3,690	3,697	3,690	3,596	3,761	3,714	3,703	3,701	3,691	3,691	3,691
補助費等	3,944	3,704	3,528	3,574	3,674	3,691	3,279	3,279	3,279	3,279	3,279	3,279	3,279
積立金	38	34	49	2	2	2	25	24	24	23	23	23	23
繰出金	2,698	2,635	2,742	2,768	2,848	2,869	2,889	2,886	2,883	2,880	2,878	2,875	2,872
その他	116	80	123	583	156	157	204	208	245	123	123	123	123
<b>歳出 計</b>	<b>21,624</b>	<b>21,598</b>	<b>22,027</b>	<b>22,138</b>	<b>21,986</b>	<b>22,069</b>	<b>21,965</b>	<b>22,038</b>	<b>22,637</b>	<b>22,381</b>	<b>22,191</b>	<b>22,284</b>	<b>22,291</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>△ 557</b>	<b>△ 627</b>	<b>△ 712</b>	<b>△ 871</b>	<b>△ 754</b>	<b>△ 932</b>	<b>△ 847</b>	<b>△ 1,063</b>	<b>△ 1,704</b>	<b>△ 1,505</b>	<b>△ 1,125</b>	<b>△ 1,194</b>	<b>△ 1,196</b>

基金残高 (全基金)	5,969	5,362	4,949	4,330	3,828	3,148	2,576	1,787	357	△ 875	△ 1,728	△ 2,649	△ 3,571
---------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	---------	---------	---------



